

令和4年度 第1回 平塚市図書館協議会 会議記録（要旨）

開催日時	令和4年7月1日（金）15時～16時30分
開催場所	平塚市中央図書館3階ホール
出席者	<p>委員 久保田 幸子 副会長 山崎 奈穂美 委員 宮田 篤 委員 森谷 芳浩 委員 春木 俊秀 委員</p> <p>事務局 小林 中央図書館長 熱田管理担当長 仁和奉仕担当長 管理担当：杉山 主査 松浦 主査 高島 主査 奉仕担当：伊藤 主管 腰越 主査 指定管理者： 小泉 北図書館長 落合 西図書館長 市楽総括責任者兼南図書館長</p>
欠席者	竹之内 禎 会長
傍聴人	3名

1 議 事

(1) 今期のテーマの検討

会長は欠席のため、副会長が進行した。

- 【副会長】 テーマの検討に入る前に、前回会議の振り返りを行いたい。前回会議では、令和3年3月に策定された「これからの平塚市図書館運営のあり方」について事務局から説明があった。その後、今期のテーマを「視聴覚ライブラリーのあり方」と「貸出点数及び予約点数の緩和のその後の検証について」に決定し、協議した。「視聴覚ライブラリーのあり方」については、協議した内容について令和5年3月までに報告書を作成し、中央図書館長へ提出することとなった。

「視聴覚ライブラリーのあり方」について

事務局から資料の説明を行った。（2～9ページ）

- 【副会長】 先ほど、視聴覚ライブラリー含め、館内の見学をした。質問だが、資料5ページに16ミリフィルム映写機を13台保有しているとあるが、意外とたくさん保有されているという印象なのだが、13台すべて問題なく使用できる状態なのか。
- 【事務局】 現在中央図書館に所蔵されている映写機は13台あるが、それぞれメーカーや仕様、購入年代等が異なっており、現在は比較的小型で使いやすい5台を貸出や映画会で使用している。
- 【副会長】 保有機材や資料は、使用可能かどうか定期的に整理する必要があると思うが、具体的にそういった確認を定期的に行っているのか。使用できない機材や資料をそのまま保管しているのであれば、今後いつまでに整理するなど、計画をしているのか。
- 【事務局】 貸出があった機材や資料については、返却時に不具合の有無等を利用者へ確認している。映画会等で使用したものについても、作動状況の確認を行っている。しかし長期間利用のない機材や資料については、定期的な点検が実施できていない状況である。

	<p>今後、視聴覚ライブラリーのあり方の方向性の決定や大規模改修のスケジュール等に合わせ、使用可能なものと不可のものを計画的に整理していく必要があると考えている。</p>
【副会長】	<p>現在、視聴覚ライブラリーの存在自体を知っているのは限られた団体だと思う。前回の協議会で神奈川県立図書館の事例として、10年くらい前に視聴覚資料を担当していた部署が、調査閲覧課という一般のカウンター業務を行う課へ統合されたことを紹介していただいた。平塚市中央図書館でも、視聴覚ライブラリー単体で運営するのではなく、市民や団体がより利用しやすい貸出室へ機能を移転した方がメリットが多いのではないかと考えるが、いかがか。</p>
【委員】	<p>県立図書館では、平塚市のように視聴覚ライブラリーを単体で運営していない。登録している団体や県内市町村の図書館を通し16ミリフィルムの貸出を行っている状況ではあるが、コロナ禍で上映会ができない等の状況も重なり、利用はだいぶ減ってきている。一方で根強いファンも一定数いるのも事実である。16ミリフィルム映写機については通常年2回の操作講習会を実施しており、10～15名程度の参加がある状況である。完全に視聴覚ライブラリーに関するサービスを廃止するのは難しいかもしれないが、何らかの形でサービスを残す方向を検討していただければ良いと考える。</p>
【副会長】	<p>資料6ページの貸出実績を見ると、それなりに貸出があるようなので、確かに完全にサービスを廃止するのは難しいかもしれない。実際、16ミリフィルム映写機はどのような団体へ貸出を行っているのか。</p>
【事務局】	<p>地域の文庫、保育園・幼稚園・自治会への貸出が多い。</p>
【副会長】	<p>竹之内会長から視聴覚ライブラリーのあり方に関するご意見・質問が事前に届いているとのことなので、事務局から説明をお願いしたい。</p>
【事務局】	<p>本日ご欠席された竹之内会長から事前に質問やコメントが4点届いているので、紹介させていただきたい。</p> <p>1点目、資料8～9ページにかけて、課題と今後の方向性などをお示しいただいているが、例えば、一般貸出室で団体向けにも視聴覚機材や視聴覚資料を貸出できるようなかたちにした場合、メリットがありそうだと考えるが、デメリットなどは、何か想定できるか。</p> <p>2点目、資料22ページのその他の事業計画の中で、「平塚市中央公民館及び中央図書館劣化度等調査業務」とあるが、今後予定されている中央図書館の大規模修繕に関連して、視聴覚ライブラリーの機能自体はレファレンスコーナー等に統合されるとして、現在の視聴覚ライブラリーのスペースは、別の用途に活用されるということになるのか。例えば、どのような用途が考えられるのかお聞かせいただきたい。</p> <p>3点目、「視聴覚ライブラリーとは、学校教育・社会教育における視聴覚教育の振興を図るために設置された施設」であるので、学校教育現場への支援という面からも、検討しておく必要があるかと思う。前回の会議で、学校現場での状況を伺ったところでは、現在学校では図書館の視聴覚ライブラリーの16ミリフィルム等は、直接利用はされていないとのことだったが、調べ学習等で視聴覚資料が活用できると良いかもしれない。前回、委員からのご意見で、図書館が導入した電子図書館の活用方法の一つとして、学校で使用しているタブレット教材の中に、図書館のページを連動させ、調べ学習につながるような展</p>

開ができれば、というお話をいただいた。今後、電子図書館サービスを展開していく中で、電子書籍だけではなく、16ミリフィルムやビデオテープなどの従来型の視聴覚資料に代わる、電子的な動画等のコンテンツを提供していく方法もあるのではないかと考えるが事務局の見解を伺いたい。

4点目、前回の会議で話題となった、視聴覚ライブラリーの資料で他に置き換えのきかない地域資料があるか、などの確認については、どのような状況か。なかなか手が回らない部分でもあろうかとも思うが、大規模改修が控えているということだったので、重要な資料を見極めて参考室で保管する等、散逸を防ぐために、計画的に取り組んでいただけたらありがたいと要望させていただく。

【事務局】 施設関係のご質問について、2点目の「今後予定されている中央図書館の大規模修繕に関連して、現在の視聴覚ライブラリーのスペースは今後どのようになるのか」というご質問だが、大規模改修によって視聴覚ライブラリーのスペースは、別の用途に活用される可能性はあるが、どのような用途になるかは今のところ未定である。

なお、今年度行う「平塚市中央公民館及び中央図書館劣化度等調査業務」については、中央図書館の建物自体の劣化度調査等を含めた現状把握、設備更新及び改修の概算費用の把握、また、調査によって表面化する諸課題を整理することを目的に実施するものであり、今後進捗などは図書館協議会でも報告させていただきたいと考える。

【事務局】 1点目の「視聴覚ライブラリーを2階の貸出室に統合した際のデメリットは何かあるか」という質問について、機材や視聴覚資料は大型のものが多いため、貸出室内に保管するのは、他の図書資料の保管スペースを大幅に圧迫すること、また実際に貸出を行う際の運搬が大変であること、現在視聴覚ライブラリーは図書館システムで管理してないので、図書館システムで管理するかどうかの検討をする必要があること、窓口委託業務への仕様の追加、指導が必要となることなどがデメリットとはいえないが、考慮すべき点として挙げられる。

3点目の「電子図書館サービスを展開していく中で、電子書籍だけではなく、16ミリフィルムやビデオテープなどの従来型の視聴覚資料に代わる、電子的な動画等のコンテンツを提供していく方法もあるのではないか」という質問について、機材や視聴覚資料について、学校現場でのニーズを聞き取り、今後の視聴覚資料のあり方や活用についての検討材料とさせていただきたい。電子図書館のさらなる活用方法については、学校のタブレット教材との連携を、担当部署と協議していく予定である。協議していく中で、こちらも現場のニーズ把握と、図書館として提供できるサービスや提供可能なコンテンツの内容等について、研究していきたいと考えている。

4点目の「視聴覚ライブラリーの中の貴重な地域資料の確認状況」という質問について、視聴覚資料のうち地域資料としては、市制施行記念映画がある。この中には制作した広報課でも原本が保存されていないものや、DVDが作成されていないものが含まれているので、それら一つ一つの状態を確認し、担当課とも連携しながら保存し活用していく必要がある。一般向けや子ども向けの映画についても、所蔵機関が少ない貴重なフィルム等が含まれている。媒体変換やデジタルアーカイブ化については、多額の費用がかかるものや、著作権上の問題をクリアすることが困難な資料もある。他の関連機関とも連携・協議し

	ながら、長期的に保存していくべき資料の見極め、保存や活用の方法について、検討していく必要がある。
【事務局】	令和8年度以降に中央図書館の大規模改修を予定しているが、その事前調査としてどの程度建物の劣化度が進んでいるか、どの程度の改修が必要か見極めるための調査として、「中央図書館劣化度等調査業務」を今年度実施する予定である。その中で視聴覚ライブラリーのスペースを今後どのように活用していくか、機材や重要な資料をどのように整理するのか、本市にしか所蔵していない資料や使える資料の整理、他の媒体への転換が可能か、今後計画的に実施していきたいと考えている。
【副会長】	<p>今年度は大規模改修に向けたリサーチする1年となるかと思う。視聴覚ライブラリーの今後を検討する中で、現在利用している団体向けにアンケートを実施し、どのような状況で資料や機材を使用しているのか、今後16ミリフィルムがなくなったらどうするかアンケートを実施してはどうかと考える。</p> <p>視聴覚ライブラリーの今後について、議論の着地点としては、単体で機能を維持するのではなく、一般部門に統合する。地域資料等貴重な資料は参考室へ移管、団体貸出用資料及び機材は使用可否を確認したうえで整理し、使えなくなるまでという感じだと考える。</p> <p>本日の協議内容は、今後、事務局から要旨が作成されると思うが、その要旨や資料等を確認したうえで会長と相談し、報告書に落とし込んでいけたらと考えている。もう少し協議を要する項目があれば次回会議までに事務局を通して、各委員へ照会させていただきたい。</p> <p>今期のテーマの2つ目、「貸出点数及び予約点数の緩和のその後の検証について」は時間の都合上、次回会議で取り上げさせていただく。</p>
(2)令和4年度(2022年度)平塚市図書館予算の概要と事業計画	
ア 令和4年度 平塚市図書館費歳入歳出予算の概要	
事務局から資料の説明を行った。(10~12ページ)	
【副会長】	歳出の「子ども読書活動推進事業」とあるが、自身も子ども読書活動推進協議会で図書ボランティアとして活動をしているが、コロナ禍だったこともあり、現在、学校では図書ボランティアはどのようなかたちで関わっているのかお聞かせいただきたい。
【委員】	「金旭中学校区子ども読書活動推進協議会」は、本来なら松延小、金田小、金旭中で構成されているが、図書ボランティアのなり手がいないことから松延小学校は数年前に子ども読書活動推進協議会を抜けてしまった状況である。共働き世帯も増え、様々な状況からPTAを含めた役員のなり手がいない。子育てを終えた世代の参加を促せば協力を得られるかもしれないが、なかなか難しい状況である。金田小学校の状況を聴くと、コロナ禍ということで、昨年度まではなかなか活動はできなかったようだが、今年度から何とか活動を再開できたらと考えているようだ。
【委員】	中学校の図書室では、コロナ禍以前は夏に中学生と一緒に図書ボランティアさんに入っただき、蔵書点検や蔵書管理のお手伝いをしていただいていたが、コロナ禍以降そのような活動がなかなか難しくなっている。読書活動をする上ではボランティアの存在が1番大切だとは思いますが、なかなか難しいのが現状である。また以前は、中学校校長が小学校に読み聞かせに行っていたりもし

	たが、この数年活動ができない状況である。サンサンスタッフとして学校司書が1人配置されてはいるが、学校図書館関係を1人でやっている。全市的に読書活動を推進するうえでは、人の配置を含めた予算措置や、感染症対策を含めた読書活動をするために、学校、図書館、ボランティアでさらなる連携など見直しをする時期だと考える。
【副会長】	以前は年に何度か子ども読書活動推進協議会の代表者を集めた会議を開いていただいていたが、コロナ禍以降一度も開催されていない。各地区では、ボランティアが集まらない、役員になりたがらない等それぞれ課題があり、それを話し合う場というのが重要だと考える。平塚市は、子ども読書活動に力を入れている市であり、「子ども読書活動推進事業」として予算措置をしていただいている以上、学校現場の話を伺いながら、子ども読書活動推進協議会の活動自体見直しをする時期かと考えている。
【委員】	図書館は窓口などの業務を民間委託をしているが、民間委託する一番の目的は経費削減か。
【事務局】	まずは、図書館サービスの維持が念頭にある。市の予算が厳しい中、予算をなるべくかけず図書館サービスを維持するために、民間の力をお借りして図書館サービスを維持するということである。
【委員】	近年の図書館の動きを見ると、予約の受取が拡充されたり、開館時間が長くなってとても有難いと感じているが、費用対効果はしっかりと検証しているのか。
【事務局】	開館時間の変更については、この4月から地区図書館に指定管理者制度を導入してから開始されたので、全体としてのサービスを含め、1年経過した後、費用対効果を含めた検証をしっかりとしていきたいと考える。
【委員】	最近の図書館は大変良くなってきていると感心している。

イ 令和4年度 平塚市図書館事業計画(中央図書館)

ウ 令和4年度 地区図書館事業計画

中央図書館事業について、事務局から新規事業を中心に、資料の説明を行った。(13~18、22、23 ページ) (1) 運営関連事業「中央図書館窓口等業務委託」については、職員の業務負担が軽減されたことで、レファレンスサービスやイベント事業の充実につなげることができている。「地区図書館指定管理者制度開始」についても導入から3か月が経過するが、利用者の皆様にも問題なく受け入れられ、好評の声もいただいている。「平塚市制施行90周年記念事業」については、今年は、平塚市制が施行されてから90年にあたるため、それに関連した展示や映画上映を行う。「市民向け講座」について、新規事業であり、市民ニーズをとらえた講座を3つ予定している。「電子図書館」について、サービス開始当初はログイン回数、貸出回数とも急速に伸びたが、その後減少し、令和4年以降は横ばいで推移している。児童書の利用が多く、一般書では料理やお片付け分野の貸出が伸びている。「駅前予約図書受取所」について、平塚駅ビルラスカ3階の、駅前市民窓口センター内に予約資料の受取所を開設した。図書館4館のみだった受取箇所が1か所増えたこと、図書館が休館である月曜日や平日の午後8時まで受取れることで、利用者からとても便利になったという声を多数いただいている。4月の貸出者数は715人、5月は1,119人。貸出冊数は、4月は1,383冊、5月は2,134冊と利用が増加している。

「平塚駅東口改札付近への図書返却ポストの設置」について、JR平塚駅にご協力いただき返却ポストを設置し、4月から6月までの実績では、既存の返却ポスト8か所のうち、最も利用の多い金目公民館の889冊を大きく上回る3,774冊の返却があったので、多くの方に利用してい

ただいている。「予約資料お知らせ葉書廃止」について、予約資料の準備ができた際の連絡手段として、葉書、メール、不要の3つから選んでいただけようになっていたが、近隣市町村の連絡方法などを検証し、葉書連絡にかかる郵送費の負担軽減のため、令和4年3月末で葉書での連絡を廃止した。

地区図書館事業について、事務局から資料の説明を行った。(19～20 ページ) 地区図書館3館は令和4年4月1日(金)から指定管理者制度導入に伴い、閉館時間を午後5時から午後6時までに延長、月末館内整理日も開館し、市内小中学校の夏休み期間中の月曜日は休まず開館する。7月20日(水)～8月31日(水)まで毎日開館する(8月22日(月)は南図書館のみ、施設の清掃日にあたるため休館)。

「夏休み宿題お助け隊」について、夏休み期間にカウンター1席を子ども読書相談窓口として、子どもたちに積極的に声がけを行い、子どもが利用しやすい環境づくりをしていきたい。

「図書館の使い方講座」について、9月29日(木)に北図書館でタブレットを使用し、図書館ホームページや電子図書館の使い方を伝える講座を実施する。「団体貸出の仕組み」について、エリア内の団体へ60冊60日間資料の貸出を行ったり、テーマに沿った資料を揃えて貸出を行うサービスを実施する。既に北図書館で5月に1回貸出実績があった。「学校からのリクエスト制度の構築」について、図書館見学等の機会を利用し、学校へのアンケートやヒアリングを行い、選書の参考にしたいと考えている。「子ども読書活動推進協議会との情報共有・協力・連携」について、地域内の中学校区子ども読書活動推進協議会代表者会議へ各図書館長が出席させていただき、図書館への相談や要望等に対応していきたいと考える。「読み聞かせボランティアとの連携」について、ボランティアと協力しておはなし会を実施するだけでなく、職員と共に研修を行ったり、話し合いの場を設け、ボランティアとの連携をさらに深めていきたい。市民の皆様により地域の図書館をご利用いただけるよう、魅力的な図書館となるように計画的に進めていきたいと考えている。

【 委 員 】	4月早々に、西図書館長から小学校へお電話をいただいた。お会いすることはできなかったが、今までの図書館とだいぶ変わったという印象を受けた。ご紹介いただいたどの事業も、大変手厚くワクワクする内容となっている。西図書館に近い松延小学校に通う児童にとっては、西図書館は学区外ではあるが、子どもだけで行っても良い場所としている。館内PRだけではなく、学校にも足を運び子どもたちに向けて直接PRをしていただきたいと考えている。また、学校への資料活用支援や学校図書室環境整備への支援などについても、司書教諭、学校司書ともども大変心強いサービスだと感謝申し上げる。
【 副 会 長 】	読み聞かせボランティアとしても、地区図書館の事業については大変協力的で有難いと感じる。学校と図書館とボランティアがうまく連携して子どもの読書活動を推進するのが1番良いことであるが、現実としてその接点が持ちづらかったこともあるので、今のご説明を伺い大変有難く感じ、安心した。
【 事 務 局 】	子ども読書活動推進協議会の役員やボランティアのなり手がいないという話もあったが、子ども読書活動推進協議会のボランティアは楽しく活動している方がほとんどである。何か不安なことなどは図書館にご連絡いただければと思う。
【 委 員 】	コロナ禍ということもあり、生活をするのが精いっぱいという家庭が多い。もちろん図書館に通えば本の楽しさもわかるのだと思うが、図書館に行くこと自体のハードルが高いように感じる。図書館に気軽に行けたり、行ってみたい

	<p>と思えるような仕掛けが必要だと考える。教員の方も、「学区探検の場所」として図書館を認識していることが多いので、そのあたりも含めて学校と図書館の関係が密になっていけば良い。</p>
【副会長】	<p>確かに、学校の先生によって本に対する価値観が違うので、そのあたりを含めてお互いが歩み寄り、図書ボランティア、学校、図書館が連携し、子どもたちに読書の大切さを伝えていきたい。</p>
【委員】	<p>事業計画の説明を伺い、色々な講座を実施しているという印象だが、特に地区図書館は指定管理者制度を導入し、開館時間を延長し、これだけの多くの事業を行うのはなかなか大変かと思う。市の方で、予算上のバックアップをしっかりと行っていただきたい。</p>
【委員】	<p>事業のご紹介をいただいたが、こういった事業は広報しているのか。</p>
【事務局】	<p>ホームページ、第1金曜日号の広報紙やツイッター等を使って広報している。</p>
【委員】	<p>自分でも参加してみたい事業がたくさんあったが、図書館がツイッター等を行っていること自体知らない人がほとんどだと思う。ホームページなどは様々な情報が混在し、自分が知りたい事業や情報がなかなか届かないのが現実なので、利用者に知りたい情報が確実に届くような広報の仕方に工夫をしていただきたい。</p>
【副会長】	<p>竹之内会長からも事前の質問が届いているので、事務局から説明をお願いしたい。</p>
【事務局】	<p>竹之内会長から事前に質問やコメントが3点届いているので、紹介させていただきたい。</p> <p>1点目、「1. ブックスタート」について、令和4年度からの変更点として、金田公民館及び保健センターの「7か月児相談」でのブックスタートを中止されているが、これはなぜか。ブックスタートは全国的にも取り組みが広がっている事業であるし、取りやめだとすると、とても残念に思われる。</p> <p>2点目、「6. 一日図書館員」について、2021年度は定員138名のところ465名から応募があったということだが、今年度の応募状況はいかがか。大変人気がある事業のようなので、より多くの子どもたちが体験できるように実施回数を増やすなど、ご検討をお願いしたい。</p> <p>3点目、「地区図書館運営事業」について、令和4年4月1日（金）から指定管理者制度を導入したことに伴い、閉館時間が午後5時から午後6時までに延長、月末館内整理日も開館され、市内の小中学校の夏休み期間中の月曜日も休まず開館するとのことで、かなり積極的な取り組みをされていると思うが、平日午後5時以降や月末館内整理日について、来館者が増えてきている様子は見られるか。</p>
【事務局】	<p>1点目の「ブックスタート」について、保健センターで実施している「7か月児相談」が、令和3年12月までコロナの影響で中止となり、令和4年1月「7か月児相談」が予約制で再開されたため、参加者が限られるようになったことから、4年度のブックスタートの同時開催は中止とした。金田公民館は近年参加者が減少していたことから、こちらも4年度から中止とし、その代替として、図書館の開催日を増やしている。今後健康課・保育課等の関係部署と連携し、別の実施機会を研究していく予定である。</p> <p>2点目の「一日図書館員」について、今年度も、定員の倍以上の応募があり、</p>

	抽選を行ったので、1人でも多くのお子さんに図書館員体験ができるよう、実施方法を工夫していく予定である。
【事務局】	3点目の「地区図書館運営事業」について、4月当初に比べ徐々に午後5時以降の利用が増えてきている印象であり、5月中旬以降は土日の午後6時の閉館間際にカウンターが混む合うことも増えてきた。南図書館を例にとると、南図書館は複合施設の3階に図書館があるので、1階入口やブックポストにポスターを掲示したり、少しずつ周知している状況だが、今後とも周知PRに努めたい。
【副会長】	個人的には図書館は午後5時まで、月末が平日にあたると図書館は閉館しているというのが当たり前となってしまうが大変便利になったので、少しでもみなさんに周知できていくと良いと考える。

(3)委員からの提案

特になし。

(4)今後の予定

・第2回平塚市図書館協議会

令和4年11月8日（火）14時30分からとなった。

(5)その他

事務局から、中央図書館窓口等業務委託の更新予定について説明があった。業務委託の更新にあたり、次期業務委託の内容は、基本的には現在の内容を踏襲するが、委託範囲を拡大する予定である。期間は「令和5年度から7年度までの3年間」、業者の選定方法は、公募によるプロポーザル方式を行う予定。現在の中央図書館の窓口業務についてのご意見があれば、7月中に事務局まで連絡いただきたい。

次に事務局から、「太洋中学校区子ども読書活動推進協議会」が「子供の読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰」を受賞した旨報告があった。「子供の読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰」は、文部科学省が平成14年度から、子供の読書活動についての関心と理解を深めるとともに、さらなる読書活動を推進するため、優れた活動を行っている学校、図書館、団体・個人に対し、大臣表彰を行っているものである。今回の表彰では、学校が128校、図書館が46館、団体が42団体、個人が4名の計220件となっており、そのうち神奈川県では学校が3校、図書館が1館、団体・個人として県内で表彰対象になったのは、太洋中学校区子ども読書活動推進協議会の1団体であった。

副会長が長年会長を務められている太洋中学校区子ども読書活動推進協議会では、中学生読み語りボランティアへの研修、小学校や保育園などのおはなし会、公民館子ども図書コーナーの整備、学校図書館のほか各クラスにある学級文庫の整備など図書について多岐にわたって活動しており、長年にわたり、平塚市の読書活動に顕著な功績を残し、今回の表彰となった。表彰式では、太洋中学校区子ども読書活動推進協議会が代表し、表彰状の授与のほか、事例発表及び対談に出席し、活動内容について披露いただいた。この様子はYouTubeでもご覧いただける。本市では、10年ぶり5団体目の受賞となった。長年のボランティア活動に感謝申し上げる。

【副会長】	受賞した220団体を代表して3団体が、「子どもの読書活動推進フォーラム」での事例発表をさせていただいた。コロナ禍で図書ボランティア活動が制限され、メンバーのモチベーションもこのまま下がってしまわないかという懸念があったが、今回受賞させていただき、また頑張っていこうとメンバーの励
-------	---

みともなった。図書ボランティアをやってよかったと思っている。また、図書館協議会の委員として、学校の先生や図書館側とも意見交換できる場も有難く感じている。この場で意見交換した内容などもメンバーに伝え、今後も子どもたちに読書の大切さを伝えていきたい。

閉 会